

1. 編 成 概 要

■ 今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等に係る国の第2次 補正予算関連事業及び新型コロナウイルス感染症対策として追加で取り組む市単独 事業について調整を行うものです。

2. 予 算 規 模

■ 補正額は次のとおりです。

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一般会計(第5号)	41, 780, 999	829, 325	42, 610, 324

3. 補 正 事 項

- 主な補正事項は次のとおりです。
 - (1)新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等に係る国の補正予算関連事業 ○6事業 385,995 千円
 - (2) 新型コロナウイルス感染症対策として追加で取り組む市単独事業等 ○15事業 500,874千円
 - (3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第2次分)の充当に伴う調整
 - (1)・(2) への充当

440,452 千円

4. 一般会計補正予算(第5号)

1. 歳入歳出予算総括表

(歳 入) [単位:千円]

· ~~	_ , , ,										(113)
		款			補正前の額	補	正	額	計	説明	
15 国	庫	支	出	金	9,984,181		634	1,979	10,619,160	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ひとり親世帯臨時特別給付金給付費 児童生徒1人1台端末整備事業費	440,452 54,650 115,577 他
16 県	支		出	金	2,704,627		70	0,323	2,774,950	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 商業・サービス業感染症対応支援事業費 学校支援員配置事業費	29,500 30,750 7,896 他
18 寄		附		金	1,011,567		1	1,500	1,013,067	学校設備購入費 保育所等設備購入費	500 1,000
19 繰		入		金	2,332,874		121	1,754	2,454,628	財政調整基金繰入金 ふるさと応援基金繰入金	△42,979 164,733
21 諸		収		入	923,293			769	924,062	予防接種収入	769
22 市				債	3,007,000			0		まちづくり総合交付金事業費 任意予防接種事業費	6,400 △6,400
·	歳	入合計	+		41,780,999		829	9,325	42,610,324		·

(歳 出) [単位:千円]

\ /J/X	<u> </u>								(+12.111)
							補正額の	財源内訳	
	款		補正前の額	補正額	計		特定財源		一般財源
						国県支出金	地 方 債	その他	川文 於7 //示
2 総	務	費	10,224,090	36,482	10,260,572	36,482	6,400		△ 6,400
3 民	生	費	11,348,978	123,086	11,472,064	122,050		1,000	36
4 衛	生	費	3,154,825	135,549	3,290,374	10,806	△ 6,400	167,758	△ 36,615
6 農	林水産	業費	2,464,670	40,000	2,504,670	40,000			
7 商	エ	費	1,168,739	237,195	1,405,934	237,195			
10 教	育	費	3,129,432	257,013	3,386,445	258,769		△ 1,756	
	歳出合計		41,780,999	829,325	42,610,324	705,302		167,002	△ 42,979

2. 事業別の補正事項

2 (総務費)

36,482

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1		まちづくり総合交付金事業 財源振替	0	0	6,400	0	△ 6,400
2	址夲	【事業費】 補正前 補正額 補正後 110,106 0 110,106 新型コロナウイルス感染症対策学生支援事業	6.000	6,000	0	0	0
2	1/A/L	新空コロデクイルへ総栄証列東子生又援事業 【支援策第2弾】 学生の生活不安や経済的負担を軽減するため、空き家等 をシェアハウスに改修する費用の一部を助成し、学生に 対し低廉な家賃の住居の提供を図る ○補助率:2/3 (上限3,000千円)	0,000	0,000	Ū	0	Ü
3	新規	【事業費】 補正前 補正額 補正後 13,720 6,000 19,720 新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	6,500	6.500	0	0	0
	1,77,50	【支援策第2弾 外出自粛等の影響により、大きな影響を受けている市内 の交通事業者に対し、給付金を支給する (詳細はP8の新規事業等実施に伴う説明シート参照)	-,	,,			
		【事業費】 補正前 補正額 補正後 0 6,500 6,500					
4	拡充	新型コロナウイルス感染症対策事業(防災諸費) 【支援策第2弾】 避難所及び庁舎の間仕切り等の感染防止対策用品を購入 する ○避難所対策経費 18,000千円 ○庁舎内等対策経費 5,982千円	23,982	23,982	0	0	0
		【事業費】 補正前 補正額 補正後 11,039 23,982 35,021					
		総務費 合計	36,482	36,482	6,400	0	△ 6,400

3 (民 生 費)

123,086

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
5	拡充	地域生活支援事業	729	693	0	0	36
		【支援策第2弾】					
		聴覚障がい者が病院受診等を行う際に、新型コロナウイ					
		ルス感染症などの影響により手話通訳者の同行が困難な					
		場合、タブレット端末等を活用した遠隔手話サービスを					
		提供するための経費					
		○タブレット端末等購入費 585千円					
		○通信費 144千円					
		T					
		【事業費】					
		補正前 補正額 補正後					
	14-4-	80, 667 729 81, 396		1 100			
6	払允	放課後児童クラブ設置事業	1,480	1,480	0	0	U
		【支援策第2弾】					
		新型コロナウイルス感染症対策として、放課後児童クラ					
		ブの水道蛇口をレバー式等に交換する					
		[古兴典]					
		【事業費】					
		補正前 補正額 補正後					
		209, 552 1, 480 211, 032					

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
7	拡充	ひとり親家庭への特別支援給付金給付事業 【支援策第2弾】	3,013	3,013	0	0	0
		国の事業であるNo.8「ひとり親世帯臨時特別給付金」の支給対象とならず、かつ一定の所得制限限度額を超えないひとり親家庭に対し、特別支接給付金を支給する ○対象者:児童扶養手当の一部支給所得制限限度額を超え児童手当の所得制限限度額を超えない者 ○給付額:1世帯あたり50,000円 ○事業費の内訳 ・特別支援給付金 3,000千円 ・事務費 13千円 (詳細はP9の新規事業等実施に伴う説明シート参照)					
		【事業費】 補正前 補正額 補正後					
8	新規	42,736 3,013 45,749 ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業(国補正分) 【支援策第2弾】 新型コロナウイルス感染症の影響で、特に大きな支障が	57,514	57,514	0	0	0
		心身等に生じているひとり親世帯に対し、臨時特別給付金を支給する(国10/10補助) ○対象者:①令和2年6月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金を受給し、児童扶養手当の支給を受けていない者					
		③家計急変で収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準に下がった者 同じ水準に下がった者 ○給付額:1世帯あたり50,000円 第2子以降1人につき30,000円 ○事業費の内訳					
		 ・臨時特別給付金 54,650千円 ・事務費 2,864千円 (詳細はP9の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 					
		【事業費】 補正前 補正額 補正後					
9	新規	0 57,514	20,580	20,580	0	0	0
		新型コロナウイルス感染症の影響による移動自粛期間において、妊娠中の体調管理や近親者等からの支援を受けることの難しさ等から心理的負担が大きくなっている妊婦に対し、特別支援給付金を支給する ○対象者:令和2年6月1日までに浜田市で母子健康手帳の交付を受けた者(ただし、令和2年4月28日以降に出産し、または出産を予定している人に限る) ○給付額:対象者1人あたり100,000円 ○事業費の内訳 ・妊婦特別支援給付金 20,500千円 ・事務費 80千円 ・事務費 80千円					
		【事業費】 補正前 補正額 補正後					
10	新規	0 20,580 20,580 新型コロナウイルス感染症対策事業(児童福祉総務費・国補正分) 国県補助事業を活用し、児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策の実施、または支援を行う 一	16,000	16,000	0	0	0
	*r+0	【事業費】 補正前 補正額 補正後 0 16,000 16,000	04.00	00.004		1000	
11	新規	新型コロナウイルス感染症対策事業(児童措置費・国補正分) 【支援策第2弾】 国県補助事業を活用し、保育所等における新型コロナウイルス感染症対策の実施、または支援を行う ○緊急包括支援補助金等(県10/10) 13,500千円・支援上限額 1施設あたり500千円 の水道蛇口取替補助金 8,164千円	21,664	20,664	0	1,000	0
		【事業費】 補正前 補正額 補正後 0 21,664 21,664					

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
12	拡充	生活困窮者自立促進支援事業 【支援策第2弾】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、住居確保給付金の支給対象を拡大する省令改正に伴う経費の調整 ○住居確保給付金 2,106千円 【事業費】 補正前 補正後 20,052 2,106 22,158	2,106	2,106	0	0	0
		民生費 合計	123,086	122,050	0	1,000	36

4 (衛 生 費)

135,549

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
13		安心お産応援事業 財源振替	0	0	0	2,256	Δ 2,256
		【事業費】 補正前 補正額 補正後 46,366 0 46,366					
14	拡充	新型コロナウイルス感染症対策事業(保健衛生総務費) 【支援策第2弾】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、医療従事 者等を感染症から守るため、防護服やクリーンパーテー ション等を購入する ・クリーンパーテーションとは 薄型の空気清浄機で、清浄空気吹出型と吸引集塵型を 組み合わせ、医療従事者側から患者側に向けて気流を発 生させることにより、感染症から医療従事者を守るもの 【事業費】	10,480	10,480	0	0	0
		補正前 補正額 補正後 9,352 10,480 19,832					
15		任意予防接種事業 事業間調整(No.17との予算組み替え) 【事業費】 補正前 補正額 補正後	△ 6,469	0	△ 6,400	0	△ 69
16			△ 51,075	0	0	△ 16,785	△ 34,290
		事業間調整 (No.17との予算組み替え) 【事業費】 <u>補正前 補正額 補正後</u> 57,910 △ 51,075 6,835					
17	新規	インフルエンザ予防接種費用助成事業 【支援策第2弾】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、同様のかぜ症状を呈するインフルエンザの流行を最小限に抑え、 医療現場の混乱を回避するため、1歳以上の全市民を対象にインフルエンザ予防接種費用を助成する ○事業費の内訳 ・インフルエンザ予防接種 174,697千円 ・事務費 7,590千円 (No.15、16との予算組み替え) (詳細はP11の新規事業等実施に伴う説明シート参照)	182,287	0	0	182,287	0
18	拡充	【事業費】	326	326	0	0	0
		イルス感染症対策として、除菌清掃業務の強化を行う 【事業費】 補正前 補正額 補正後 1,398 326 1,724					
		衛生費 合計	135,549	10,806	△ 6,400	167,758	△ 36,615

6 (農林水産業費)

40,000

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
19	新規	新型コロナウイルス感染症関連経営支援事業(水産業総務費) 【支援策第2弾】 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している水産加工事業者及び鮮魚仲買事業者に対し、応援給付金を支給する ○水産加工事業者等応援給付金 40,000千円 (詳細はP12の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 補正前 補正額 補正後 0 40,000 40,000	40,000	40,000	0	0	0
		農林水産業費 合計	40,000	40,000	0	0	0

7 (商工費)

237,195

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
20	拡充	新型コロナウイルス感染症関連経営支援事業(商工総務費) 【支援策第2弾】 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している中小企業者等に対し、応援給付金の支給を行うとともに、事業者向けの支援窓口を設置する 〇中小企業者等応援給付金 160,000千円 〇事業者支援相談窓口設置経費 4,035千円 (詳細はP13の新規事業等実施に伴う説明シート参照)	164,035	164,035	0	0	0
		【事業費】 補正前 補正複 補正後 184,500 164,035 348,535					
21		新型コロナウイルス感染症関連経営支援事業(商工総務費・国補正分) 【支援策第1弾】 事業者からの申請状況を踏まえた国県補助事業費の増額 に伴う調整 【事業費】 補正前 補正額 補正後 24,000 41,000 65,000	41,000	41,000	0	0	0
22	拡充	新型コロナウイルス感染症関連経営支援事業(観光費) 【支援策第2弾】 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している観光関係事業者に対し、応援給付金の支給を行うとともに、海水浴場開設者等に対し、感染防止対策に係る経費の補助を行う 〇観光事業者応援給付金 29,160千円 〇海水浴場支援事業補助金 3,000千円 (詳細はP14の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 補正前 補正額 補正後 10,950 32,160 43,110	32,160	32,160	0	0	0
		商工費 合計	237,195	237,195	0	0	0

10 (教育費)

257,013

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
23	新規	児童生徒1人1台端末整備事業(国補正分) 【支援策第1弾・第2弾】 国の新型コロナウイルス感染症対策を受けて、児童生徒 1人1台端末整備及び活用準備等に係る経費 (詳細はP15の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】	223,115	223,115	0	0	0
		補正前 補正額 補正後 0 223, 115 223, 115					

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
24	拡充	学校支援員配置事業 新型コロナウイルス感染症対策として増加する教職員の負担を軽減することを目的とした補助事業の追加に伴う事業費の調整(県10/10) ○スクール・サポート・スタッフ 4人 → 6人・追加校:周布小学校、長浜小学校 ○学校支援員の追加配置・1人あたり平均100時間の追加 【事業費】	7,196	9,452	0	△ 2,256	0
25	拡充	新型コロナウイルス感染症対策事業(学校保健費・国補正分) 【支援策第2弾】 国の新型コロナウイルス感染症対策を受けて、学校施設における集団感染のリスクを下げるとともに、良好な授業環境の整備に係る経費 ○スポットクーラー購入(小中学校1校あたり4台) ○健康診断時感染防止対策 ○トイレ等の水道蛇口のレバー式化 (幼稚園・小学校・中学校) ○その他消耗品費 【事業費】 補正前 補正額 補正後 15,077 26,702 41,779	26,702	26,202	0	500	0
		教育費 合計	257,013	258,769	0	△ 1,756	0

事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策	整理番号	3		
ナカチベロ	地域公共交通事業者支援事業	担当部·課	地域政策部 まちづくり推進課		
事業期間	単年度 複数年度	事業区分	新規 拡充		
	^{果 期 间} 令和 2 年度 ~ 令和 2 年度 ・ 終期未定		裁量・義務(政策ソフト)政策ハード・明るい未来・中山間地対策		

(1)事業(つ概要・全体計画等
①目的	新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている市内交通事業者を対象とし、需要が減少している状況下においても運行を継続されていることに対する給付金を支給することで、地域公共交通の安定的な供給を図る。
②背景	新型コロナウイルス感染症の影響と、それに伴う政府からの外出自粛要請により、全国的に公共交通機関の利用者は大幅に減少し、交通事業者は大きな影響を受けている。 交通事業者は、このような状況下においても運休や休業をすることなく、感染症対策を講じながら通院・買い物といった日常生活に必要な移動手段を確保・維持している。
③効果	・市内公共交通の安定的な運行継続・市民の日常的な移動手段の確保と生活の安定
④ 内容	(1)対象者 ・バス事業者 浜田市内のバス路線を運行する一般乗合旅客自動車運送事業者 ・タクシー事業者 浜田市内に本社または営業所を有する一般乗用旅客自動車運送事業者 (2)給付額 ・バス 1台あたり 50千円 ・タクシー 1台あたり 30千円 ・タクシー 1台あたり 30千円 ・タクシー 30千円× 40台=2,000千円 ・タクシー 30千円×150台=4,500千円
⑤その他	

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討	(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容
	市民参加の実施(有・無)
	_

(4)総合張	段異計画との	り整合性				
	まちづくり の大綱	5. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち				
総合振興 計画上の 位置づけ	施策大綱	5-2. 公共交通の充実				
	人口減少対策 プロジェクトの 該当	あり				

(5)貝	[5] 財源措置 - 将来にわたるコスト計算 単位: 千円					
		全体計画	2年度	3年度	4年度以降	
	事業費	6,500	6,500	0	0	
пт	国県支出金	6,500	6,500	0	0	
財源	地方債()	0	0	0	0	
内訳	その他()	0	0	0	0	
۸۵	一般財源	0	0	0	0	

	ひとり親家庭への特別支援給付金給付事業	整理番号	7•8
学协学未有	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業(国補正分)	担当部·課	健康福祉部 子育て支援課
事業期間	単年度 複数年度	事業区分	新規 ・ 拡充
	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度 ・ 終期未定		裁量・義務(政策ソフト)政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

【国】新型コロナウイルス感染症の影響で、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、特に大きな支障が心 身等に生じているひとり親世帯に対し、臨時特別給付金を支給し、生活の支援を行う。 ①目的

【市】国の事業である「ひとり親世帯臨時特別給付金」の支給対象とならず、かつ一定の所得制限限度額を超えないひと り親世帯に対して、給付金を給付し、生活の支援を行う。

子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯において、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に大きな負担が心身等 ②背景 に生じている。

経済的な負担と心身への負担が大きいひとり親世帯に対して、迅速かつ的確に給付金を支給することで生活の安定 ③効果 を図る

	No.	給付金名称	事業費	事務費
④内容	1	【国補正事業】 ひとり親世帯臨時特別給付金 国 10/10	【基本給付】 ①令和2年6月分の児童扶養手当受給者 (1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円加算) 対象世帯430世帯×50千円 =21.500千円 第2子以降加算分 276人×30千円 =8.280千円 第2子以降加算分 276人×30千円 =8.280千円 ②公的年金を受給し、児童扶養手当の支給を受けていない者 (1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円加算) 10世帯×(50千円+30千円) =800千円 ③新型コロナの影響による家計急変で、収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準に下がった者(1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円加算) (50千円×33世帯)+(30千円×14人(加算分)) =2.070千円 【追加給付】 ①②の該当者のうち、新型コロナの影響による家計急変で、収入が減少している者(1世帯5万円) (430世帯+10世帯)×50千円=22.000千円	【郵送料】 (基本給付) 案内通知473件×84円=40千円 決定通知473件×84円=40千円 (追加給付) 決定通知 (430人+10人)×84円= <u>37千円</u> 【振込手数料】 913件×110円= <u>101千円</u> 【消耗品費】 印刷紙 6千円 【委託料】 システム改修費 2.640千円
		合計 57,514千円	事業費計 54,650千円	事務費計 2,864千円
	2	ひとり親家庭への特別支援給付金 浜田市 10/10	国の事業であるひとり親世帯臨時特別給付金の支給対象にならないいとり親世帯 ※児童手当の所得制限限度額を下回る者 (1世帯 5万円) 60世帯×50千円=3,000千円	【郵送料】 通知郵送料 60件×84円= <u>6千円</u> 【振込手数料】 60件×110円 <u>=7千円</u>
		合計 3,013千円	事業費計 3,000千円	事務費計 13千円

児童扶養手当/一部支給の所得制限限度額 扶養親族1人の場合230万円

(※)

児童手当/所得制限限度額 扶養親族1人の場合 660万円

660万円

⑤その他

給付金支給対象者に係る所得制限限度額について 国) ひとり親世帯臨時特別給付金 ①【令和2年6月児童扶養手当受給者】 ② 【公的年金受給者】 玉 ③ 【コロナの影響による家計急変】 追 【上記①②に該当する家計急変者】

←家計急変により、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準に下がった者

(※)令和2年度一般会計補正予算(第3号)整理番号3の内容

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

1世帯 5万円

市民参加の実施 (有・(無)

(4)総合振興計画との整合性 まちづくり 2. 健康でいきいきと暮らせるまち の大綱 総合振興 計画上の 施策大綱 2-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり 位置づけ 人口減少対策 プロジェクトの 該当

あり なし

ひとり親家庭への特別支援給付金

(5)	(5)財源措置・将来にわたるコスト計算					
		全体計画	2年度	3年度	4年度以降	
	事業費	103,263	103,263	0	0	
B+	国県支出金	103,263	103,263	0	0	
財源	地方債()	0	0	0	0	
内訳	その他()	0	0	0	0	
D/C	一般財源	0	0	0	0	

事務事業名	妊婦特別支援給付金給付事業	整理番号	9	
争物争未有	公园	担当部·課	健康福祉部 子育て支援課	
事業期間	単年度・複数年度	事業区分	新規 · 拡充	
	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度 · 終期未定		裁量・義務の策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策	

(1)事業の	り概要・全体計画等
①目的	新型コロナウイルス感染症の影響による移動自粛期間において、妊娠中の体調管理や近親者等からの支援を受けることの難しさ等から心理的負担が大きくなっている妊婦に対し、生活の支援を行うため特別支援給付金を支給する。
②背景	新型コロナウイルス感染症の影響により、「不要不急の外出の自粛」「都道府県をまたいだ移動の自粛」等が全国的に行われた。自粛期間中の妊婦は、妊娠中の体調管理、近親者からの支援を受けることの難しさ等から心理的負担が大きくなっている。
③効果	心理的負担や、お産に向けての経済的な負担が大きい妊婦に対して、迅速かつ的確に給付金を支給することで生活の安定を図ることができる。
④内容	 ○給付対象者 令和2年6月1日までに浜田市で母子健康手帳の交付を受けた者 (ただし、令和2年4月28日以降に出産し、または出産を予定している人に限る。) ※申請日時点で浜田市に住民登録していること ○給付額 給付対象者1人あたり10万円 ○給付方法 申請時に指定された口座へ振込(申請方式) ○事業費内訳 給付額試算 100,000円×205人=20,500,000円案内通知郵送料 94円×205人=19,270円申請書返信用郵送料(料金受取人払)(84円+15円)×205人=20,295円決定通知郵送料 84円×205人=17,220円給付金振込手数料 110円×205人=22,550円
⑤その他	○今後のスケジュール(予定) •案内通知発送 令和2年8月 •申請締切日 令和2年12月末 •給付日 申請書に基づき随時給付

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

出雲市:2万円給付(令和2年4月1日から12月末までの期間 に、母子健康手帳の交付を受けた妊婦 対象妊婦概算 2,300人)

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容 市民参加の実施 (有・(無)

(4)総合振興計画との整合性

	まちづくり の大綱	2. 健康でいきいきと暮らせるまち				
総合振興 計画上の 位置づけ	施策大綱	2-3. 子どもを安心して産み育てる環境づくり				
	人口減少対策 プロジェクトの 該当	ありなし				

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

<u> </u>						
		全体計画	2年度	3年度	4年度以降	
	事業費	20,580	20,580	0	0	
#	国県支出金	20,580	20,580	0	0	
財源内訳	地方債()	0	0	0	0	
	その他()	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	

単位·千円

	事務事業名	インフルエンザ予防接種費用助成事業	整理番号	17		
	争伤争未有	インノルエングド例技性負用助展事業	担当部·課	健康福祉部 健康医療対策課		
ı	申举田田	単年度・複数年度	事業区分	新規 · 拡充		
	事業期間	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度 · 終期未定		裁量・義務・政策ソフト政策ハード・明るい未来・中山間地対策		

(1) 事業の郷南・今休計画等

(1)事業の	D概要·全体計画等
①目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、市民に対しインフルエンザ予防接種の費用助成を行うことで、同様のかぜ症状を呈する季節性インフルエンザの流行を最小限に抑えて市民の健康を守り、医療現場の混乱を回避する。
②背景	現在、新型コロナウイルス感染症のワクチンは開発されておらず、有効的な予防対策がない状況である。今後第2波が予想されるなか、感染経路や症状等、同様な傾向を有する季節性インフルエンザに対しても警戒をする必要がある。
③効果	予防接種の費用を助成することにより、多くの市民に対してインフルエンザ予防接種を促すことができる。また、これにより季節性インフルエンザの個人の発症率を下げ、地域での流行を抑制し、医療機関の混雑を軽減することができる。
④内容	令和2年度に限り、1歳以上の全市民に対して、インフルエンザワクチンの接種費用の助成を行い、低額な自己負担金で予防接種を実施する。 実施期間: 令和2年10月1日~令和3年1月30日対象者: ①1歳以上65歳未満の市民 【助成回数】1人あたり1回ただし、1歳以上小学6年生相当までについては、1人あたり2回 【助成金額】1回目3,500円2回目2,500円ただし、生活保護受給者は全額 【方法】対象者に対して助成券を郵送し、対象者は助成券を協力医療機関に提出して、接種費用から助成金額を差し引いた金額を協力医療機関に支払い、接種を受ける②65歳以上の市民 【接種回数】1人あたり1回 【自己負担金額】1,000円(従来は1,500円)ただし、生活保護受給者は無料 【方法】対象者が自己負担金額を支払い、協力医療機関で接種を受ける
⑤その他	○65歳未満の市民については、任意の予防接種である ○65歳以上の市民については、予防接種法第5条第1項の規定による市が行う定期の予防接種の対象であり、市に実 施義務がある

(2)他の均	也方公共団体の類似する政策との比較検討
(E/ B 47 4	

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容 市民参加の実施 (有・(無)

(4)終合振興計画との整合性

<u> </u>	1旅共引 画との歪日 住		
	まちづくり の大綱	2. 健康でいきいきと暮らせるまち	
総合振興 計画上の 位置づけ		2-2. 健康づくりの推進	
	人口減少対策 プロジェクトの 該当	あり	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計

単位	ī:Ŧ	- PI

(5)月	財源措直・符米にわたるコ人ト計算				単位:千円
		全体計画	2年度	3年度	4年度以降
	事業費	182,287	182,287	0	0
R.	国県支出金	0	0	0	0
財源	地方債()	0	0	0	0
内訳	その他(ふるさと応援基金 等)	182,287	182,287	0	0
ш/ С	一般財源	0	0	0	0

事務事業名	新型コロナウイルス感染症関連	整理番号	19
争伪争未有	経営支援事業(水産業総務費)	担当部·課	産業経済部 水産振興課
事業期間 単年度 複数年度 事業区分	(新規) · 拡充		
尹未朔旧	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度 · 終期未定		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の	概要 - 全体計画等
	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している水産加工事業者や鮮魚仲買事業者に対して事業規模に応じて応援給付金を支給し、事業継続及び雇用維持を支援するとともに、浜田漁港産の水産物の流通拡大を図る。
②背景	近年の水産業を取り巻く環境は、水揚量の減少や消費者の食生活の変化により、鮮魚や水産加工品の売上が落ち込んでおり厳しい状況である。更に、新型コロナウイルス感染症の影響による全国的な外食産業や旅館業などの消費の落ち込みに伴い、業務用商材の受注の減少や中央市場への出荷の減少、市場価格の下落により水産関連事業者の経営は厳しさを増している。水産関連産業は、流通業や小売業など関連産業の裾野が広く、当市の産業全体の回復のためにも事業継続の支援が求められている。
③効果	水産加工事業者等の事業継続や雇用維持が見込まれる。
④内容	水産加工事業者等応援給付金 (1) 事業内容 令和2年2月から10月までのいずれかの月の対前年同月比売上高減少率(当該事業者全体の売上高)が、 20%以上減少の水産加工事業者、鮮魚仲買事業者を対象に応援給付金を支給する。ただし、減少率20% 未満の場合でも、下記のいずれかに該当する事業者については、支給の対象とする。 ①常時使用する従業員を21人以上雇用していること ②原魚仕入高の内、浜田漁港産が80%以上を占めていること ※浜田市が実施する中小企業者等応援給付金を受給する者を除く (2) 対象者 浜田市内で主たる事業所を有し、下記のいずれかに該当する事業を実施する中小企業者・個人事業主 ①水産加工事業者 ・日本産業分類小分類の内、水産食料品製造業を行う事業者 ②鮮魚仲買事業者 ・浜田水産物地方卸売市場の買参権を有し、日本産業分類細分類の内、生鮮魚介卸売業を行う事業者 (3) 給付額 ①定額分 常時使用する従業員数(常勤役員含む)が1人から10人まで:一律50万円 ②加算分 常時使用する従業員数(常勤役員含む)が1人を超える部分:1人につき5万円 ただし、上限は100万円とする。 (4) 予算額 給付金 4,000万円 (申請見込み件数 60事業者)
⑤その他	

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容 市民参加の実施 (有・(無)

(4)終合振興計画との整合性

(4)総合物	乗計画と(り登古性		
	まちづくり の大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち		
総合振興 計画上の 位置づけ	施策大綱	1-1. 水産業の振興		
	人口減少対策 プロジェクトの 該当	ありなし		

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円	

	5) 財源措直・将米にわたるコスト計算					単位:千円	
				全体計画	2年度	3年度	4年度以降
		事業費		40,000	40,000	0	0
	財源内訳	国県支出金		40,000	40,000	0	0
		地方債()	0	0	0	0
		その他()	0	0	0	0
	шх	一般財源		0	0	0	0

事務事業名	新型コロナウイルス感染症関連	整理番号	20
予切 于未行	経営支援事業(商工総務費)	担当部·課	産業経済部 商工労働課
事業期間	単年度 複数年度	事業区分	新規 · 拡充
尹未捌旧	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度 ・ 終期未定		裁量・義務(政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営の維持安定が困難となる中小企業者等に対し、事業継続を下支えす ①目的 るため応援給付金を支給する。

県内での新型コロナウイルス感染者の発生や、緊急事態宣言の発令によって、県内の消費が減退し、市内のあらゆ ②背景 る業種で売上減少や休業といった事象が発生した。

③効果 中小企業者等の事業継続が見込まれる。

1 中小企業者等応援給付金

(1)事業内容

令和2年2月から10月までのいずれかの月の対前年同月比売上高減少率(当該事業者全体の売上高)が 20%以上50%未満の中小企業者等を対象に応援給付金を支給する。

(2)対象者

浜田市内で主たる事業所を有する中小企業者・個人事業主

令和2年2月から10月までのいずれかの月の対前年同月比売上高減少率(当該事業者全体の売上高)が 20%以上50%未満の中小企業者(個人事業主を含む)

※国の持続化給付金を受給する者を除く

※浜田市が実施する観光事業者等応援給付金及び水産加工事業者等応援給付金を受給する者を除く (3)予算額

4)内容

⑤その他

法人 40万円×300事業所=1億2,000万円 個人事業主 20万円×200事業所=4,000万円

2 事業者支援相談窓口設置

(1)事業内容

事業者向けの国・県・市の事業に関する相談窓口を設置し、専任職員を配置する。

(2) 設置場所

市役所本庁4階講堂A(6/15より設置済み)

(3)予算額

人件費 3,835千円(相談員1名、事務員1名)

事務費 200千円(窓口用防護パネル等)

市内事業者の売上減少想定(商工団体からの聞き取り)

※法人6割、個人4割(H28経済センサスより)

20%

2,300事業所

1,000事業所(30%) 500事業所(15%) 500事業所(15%)

50%

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(70%)

県内においては、安来市・雲南市で同様の施策を実施。 【安来市】法人20万円·個人事業主10万円

業種指定なし

【雲南市】法人40万円·個人事業主20万円

飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、 宿泊業、卸売業、小売業、運輸業 他

(4)総合振興計画との整合性

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

100% 売上減少率

市民参加の実施 (有・(無)

	まちづくり の大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち
総合振興 計画上の 位置づけ	施策大綱	1-3. 商工業の振興
	人口減少対策 プロジェクトの 該当	あり

(5)財源措置・	将来にわた	るコスト計算
----------	-------	--------

	(5)貝	7源措置・将来にわた <i>。</i>	単位:千円			
			全体計画	2年度	3年度	4年度以降
		事業費	348,535	348,535	0	0
	пт	国県支出金	255,204	255,204	0	0
	財源内訳	地方債()	0	0	0	0
		その他(ふるさと応援基金)	93,331	93,331	0	0
	ш/ С	一般財源	0	0	0	0

事務事業名	新型コロナウイルス感染症関連	整理番号	22
于初于木石	経営 <u>支援</u> 事業(観光費)	担当部·課	産業経済部 観光交流課
事業期間	単年度 複数年度	事業区分	新規 · 拡充
争未别问	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度 · 終期未定		裁量・義務(政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

新型コロナウイルス感染症の影響を早期から受けている観光関係事業者に対し、事業継続を下支えするため応援給 ①目的 付金を支給する。

また、県外からも多くの人が来場する海水浴場の開設者等に対し、感染防止対策にかかる経費の補助を行う。

県内での新型コロナウイルス感染者の発生や、緊急事態宣言の発令により、イベントの中止、旅行や出張のキャンセ ルが相次ぎ、観光関係事業者の売上減少や休業といった事象が発生した。 ② 背景

浜田市の海水浴場は毎年県外からも多くの人が来場しているため、海水浴場における感染拡大防止対策を講じる 必要がある。

③効果

観光関係事業者の事業継続

・感染拡大の防止

観光事業者等応援給付金

(1)事業内容

令和2年3月から6月までのいずれかの月の対前年同月比売上高減少率が70%以上の浜田市内に事業所等を 有する以下の観光関係事業者を対象に応援給付金を支給する。

※浜田市が実施する中小企業者等応援給付金を受給する者を除く

①宿泊施設

対象者・・・旅館業法第2条第1項に規定する旅館業を行う者

支給額・・・客室数に応じて以下のとおりとする。

1室~10室	50万円(定額)
11室以上	1室ごとに1万円を上乗せ(上限100万円)

②観光バス事業者

対象者・・・道路運送法第4条の許可を受け一般貸切旅客自動車運送事業を行う者

支給額・・・保有するバス台数×10万円(上限100万円)

③イベント企画・運営事業者、旅行業者

4)内容

対象者・・・ア イベント企画・運営事業者

イ 旅行業法第3条の登録を受けている旅行業者

支給額・・・常時使用する従業員数(常勤役員含む)に応じて以下のとおりとする。

1人~10人 50万円(定額) 11人以上 1人につき5万円を上乗せ(上限100万円)

(2) 予算額 29,160千円

2 海水浴場支援事業補助金

(1)事業内容

浜田市内の海水浴場における新型コロナウイルス感染症対策を講じる者に対し、その対策にかかる経費の 補助を行う

- ①補助率 ・・・・・10/10
- ②補助対象者・・・海水浴場における新型コロナウイルス感染症対策を講じる者(浜田市観光協会、自治会他)
- ③対象経費 ・・・・・・島根県が策定した『海水浴場等における感染防止対策について』のガイドラインを実施 するために必要となる経費
- (2) 予算額 3,000千円

⑤その他

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・(無)

(4) 総会集開計画との敷会性

(4)総合振	英典計画と(り登合性
	まちづくり の大綱	1. 活力のある産業を育て雇用をつくるまち
総合振興 計画上の 位置づけ	施策大綱	1-5. 観光・交流の推進
	人口減少対策 プロジェクトの 該当	あり

(5) 財源世景・松本にわれるコフト計算

単	位	:	千	F	

(5)月	7源措直・符米にわた	単位:千円			
		全体計画	2年度	3年度	4年度以降
	事業費	43,110	43,110	0	0
R+	国県支出金	43,110	43,110	0	0
財源	地方債()	0	0	0	0
内訳	その他()	0	0	0	0
D/C	一般財源	0	0	0	0

Ī	事務事業名	児童生徒1人1台端末整備事業	整理番号	23
	平切 平木口	<u>(国</u> 補正分)	担当部·課	教育部 学校教育課
Ī	事業期間	単年度 複数年度	事業区分	新規 · 拡充
ı	争未别间	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度 · 終期未定		裁量・義務(政策ソフト)政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的 感染症や災害の発生等による休校時においても、場所や時間を選ばず学びを継続できる環境を整備する。

文部科学省が学校ICT化に向けた環境整備推進のため、令和元年6月28日に「学校教育の情報化の推進に関する 法律」を施行し、学校設置者に対するICT環境整備の責務を明文化した。同年12月には令和元年度補正予算案「GI GAスクール構想の実現」が閣議決定され、児童生徒1人1台端末整備を達成するとともに、教育のクラウド活用等に向 けた校内通信ネットワークの整備が求められている。

また、児童生徒1人1台端末整備については、当初は令和2年度から令和5年度にかけて整備するロードマップが示さ れていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、令和2年度補正予算にて今年度中に1人1台整備を完了する よう、前倒しの方針が示された。浜田市の現時点の整備状況は、児童生徒3,733人(R2.5.1時点)のうち整備済が484台 のため、3,249台の整備が必要である。指導者用端末については、教職員470人のうち整備済が70台のため、400台の 整備が必要である。

令和元年6月28日公布・施行「学校教育の情報化の推進に関する法律」 令和元年12月13日閣議決定 令和2年1月30日可決

令和元年度補正予算案「GIGAスクール構想の実現」

令和2年4月7日閣議決定 令和2年4月30日可決

令和2年度補正予算案(第1号)「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」

児童生徒及び指導者用の端末整備により、感染症や災害の発生等による休校時でも、場所や時間を選ばず学びを ③効果 継続できる。

児童生徒用端末の1人1台整備、指導者用端末の1人1台整備、GIGAスクールサポーターの配置、遠隔学習に必要 ④内容 な備品(Webカメラ、マイク)の購入。

- ◆児童生徒用端末1人1台整備・・・194,940千円 児童生徒数 3,733人(児童:2,488人、生徒1,245人) [必要台数] 3,733台 [整備済台数] 484台 [整備台数] 3,249台 ・タブレット型端末を整備予定
- ◆指導者用端末1人1台整備···24,000千円 教員数 470人

5その他

②背景

[必要台数] 470台 [整備済台数] 70台 [整備台数] 400台 ・タブレット型端末を整備予定

- ◆GIGAスクールサポーターの配置(1人: 半年)・・・3,300千円
 - ・急速な学校ICT化に伴い、授業等での端末活用モデルの検討、利活用計画の作成を支援するための 専門的知見を有した人員の配置
- ◆学校からの遠隔学習機能の強化・・・875千円
 - ・遠隔学習に必要な備品1セット(Webカメラ、マイク×1台)を全25校へ整備
 - ・授業動画の作成やオンライン授業の配信等に利用

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

児童生徒の1人1台端末整備については、県内8市の全て で整備を進める予定となっている。

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・(無)

<u>(4)総合抜</u>	興計画との	り整合性
	まちづくり の大綱	3. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
総合振興 計画上の 位置づけ	施策大綱	3-1. 学校教育の充実
	人口減少対策 プロジェクトの 該当	あり

(6) 肝海供害・感力にもも スーフし 計算

単	位	:	千	Р

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算 単								
		全体計画	2年度	3年度	4年度以降			
	事業費	223,115	223,115	0	0			
財源内訳	国県支出金	223,115	223,115	0	0			
	地方債()	0	0	0	0			
	その他()	0	0	0	0			
	一般財源	0	0	0	0			

【参考】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る予算措置の状況

単位:千円

		-		単位∶十円
番号	事業名	事業費	交付金	備考
_	予算提案済み分	374,468	261,637	令和2年度一般会計補正予算(第4号)分
2	新型コロナウイルス感染症対策学生 支援事業	6,000	6,000	
3	新型コロナウイルス感染症対策地域 公共交通事業者支援事業	6,500	6,500	
4	新型コロナウイルス感染症対策事業 (防災諸費)	23,982	23,982	
7	ひとり親家庭への特別支援給付金 給付事業	3,013	3,013	
9	妊婦特別支援給付金給付事業	20,580	20,580	
11	新型コロナウイルス感染症対策事業 (児童措置費・国補正分)	21,664	2,109	
12	生活困窮者自立促進支援事業	2,106	527	
14	新型コロナウイルス感染症対策事業 (保健衛生総務費)	10,480	10,480	
18	総合福祉センター浴場開放事業	326	326	
19	新型コロナウイルス感染症関連経営 支援事業(水産業総務費)	40,000	40,000	
20	新型コロナウイルス感染症関連経営 支援事業(商工総務費)	164,035	164,035	
21	新型コロナウイルス感染症関連経営 支援事業(商工総務費・国補正分)	41,000	10,250	
22	新型コロナウイルス感染症関連経営 支援事業(観光費)	32,160	32,160	
23	児童生徒1人1台端末整備事業(国 補正分)	223,115	107,538	
25	新型コロナウイルス感染症対策事業 (学校保健費・国補正分)	41,779	12,952	
	合 計	1,011,208	702,089	